

平成30年第7回  
総務文教常任委員会

# 所管事務調査報告

日 時：平成30年7月26日(木)  
午前10時00分～午前11時30分

場 所：委員会室

調査内容：学校教育課所管事務調査  
(1) 新学習指導要領について

出席者：総務文教常任委員

説明者：教育長、学校教育課長

## 国見町議会

松浦常雄	委員長	・・・・・・・・	2
浅野富男	副委員長	・・・・・・・・	5
東海林一樹	委員	・・・・・・・・	6
八島博正	委員	・・・・・・・・	7
佐藤定男	委員	・・・・・・・・	8
松浦和子	委員	・・・・・・・・	9

# 平成30年第7回総務文教常任委員会 学校教育課所管事務調査報告書

平成30年7月31日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 松浦常雄

## 【調査内容】学校教育課所管事務調査

### (1) 新学習指導要領について

新学習指導要領が、平成29年3月に告示され、平成32年度から完全実施されることとなった。今年度と来年度は移行措置期間となり、内容が前倒して実施されるものがある。

学習指導要領改訂のポイントは何か、内容がどのように変わるのか、移行措置としてどのようなことをするのかを調査した。

#### 1. 今回の改訂の基本的な考え方

- 子供たちが未来を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成する。子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、「社会に開かれた教育課程」を重視する。
- 現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成する。
- 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成する。

#### 2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を目指す。

- 「何ができるようになるかを明確にする」  
知・徳・体に渡る「生きる力」を育むために、すべての教科等を通して、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間力等の三つの柱。
- 我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善  
我が国のこれまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかりと引き継ぎ、授業を工夫改善し、子供たちの知識の理解の質の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育んでいく。

#### 3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- 学習の基盤となる資質・能力や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために、教科等横断的な学習を充実する必要がある。

- そのため、学校全体として、教育内容や、時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立する。

#### 4. 教育内容の主な改善事項

- ① 言語能力の確実な育成
- ② 理数教育の充実
- ③ 伝統や文化に関する教育の充実
- ④ 道徳教育の充実
- ⑤ 体験活動の充実
- ⑥ 外国語教育の充実（小学校において、中学年で「外国語活動」を年間35時間、高学年で「外国語科」を導入し、70時間実施する。  
小・中・高等学校一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り、日本語の特徴や、言語の豊かさに気づく指導を充実させる。（国見小では、今年度から前倒しで英語教育を上記の時数で実施している。）

#### 5. 調査の結果（わかったこと、感じたこと）

- (1) 新学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」の編成を目指すものである。その趣旨は、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていく」ため。

新学習指導要領は、時代の変化を的確に捉え、子供たちが、これからの社会で生きていく資質・能力を育成するための教育内容の一層の充実が図られている。

- (2) 特に顕著なことは、「道徳教育」の充実、小学校3、4年生の「外国語活動」、5、6年生の「外国語科」等外国語教育の充実が挙げられるが、そのほかにも、我が国の国土に関する主権者教育、情報活用能力（プログラミング教育を含む）、部活動の在り方、子供たちの発達に応じた支援、理数教育の充実など重要なことが盛り込まれている。
- (3) 小学校の英語教育の実施については、多くの小学校教員が不安を持っていることから、文科省教科調査官による英語教育の指導についてのDVDガイドを各小学校へ配付することは大変よいと思った。

但し、小学校教員の多くは、英語については専門外の教科であり、英語の発音やアクセント、ストレスなど音声学についての研修をし、

自信を持って指導できる体制作りが必要であると思う。

- (4) 学校教育課から新学習指導要領についての詳しい資料をいただき、それらの資料を基に、課長から丁寧な説明をしていただいて、改訂の内容が理解できた。

以 上

平成30年第7回総務文教常任委員会  
学校教育課所管事務調査報告書

平成30年 8月 2日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 浅野富男

**【調査内容】** 学校教育課所管事務調査

(1) 新学習指導要領について

新学習指導要領は平成26年11月に文部科学省より中央教育審議会に「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問されたものである。これを受けて中教審は12月に教育課程企画特別部会を設置した。教育課程特別部会は平成27年1月から「新しい時代にふさわしい学習指導要領の基本的な考え方や、教科・科目等の在り方、学習・指導方法及び評価方法の在り方等に関する基本的な方向性について」計14回にわたり審議を行った。そして平成28年12月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」答申したものである。文科省は答申に基づき平成29年3月に幼小中の学習指導要領等の改訂告示を公示、同年度は改定内容についての周知・徹底の期間とし、平成30年度からこれに基づいた教育内容となったものである。

学校教育課の新学習指導要領についての説明は、「独立行政法人教職員支援機構」が教員への説明ために作成した映像による教材と、今回の改訂のポイントとしてまとめた文書を中心に行われた。「改訂の基本的な考え方」としては、1、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する社会に開かれた教育を重視すること、2、知識及び技能の習得と思考力、判断力・表現力などのバランスを保ちながらも知識の理解の質を高め、確かな学力を育成すること、3、道徳教育の充実、体験活動の重視、体育・健康に関する指導を充実させることの3点が強調されている。パワーポイントによる内容は、英語教育についての教員の指導についての内容である。

この新学習指導要領による国見小学校での授業内容について29年度と比較して30年度は、外国語＝英語の時間が2学年引き下げられて第3学年から行われるようになったことである。第3・4学年は35時間、第5・6学年は70時間となることである。

**【感想】**

国際化は時代の流れであることは確かであり、外国語は必要であることは理解できるが、先生も生徒もあまりにも忙しすぎるのではないかと思われる。ついていけない生徒がでないように十分に配慮する必要があるのではないか。「人は個」でもあることから個性を重んじることも教育では不可欠なことではないかと考える。

以上

平成30年第7回総務文教常任委員会  
学校教育課所管事務調査報告書

平成30年8月2日

国見町議会議長 東 海 林 一 樹

**【調査内容】** 学校教育課所管事務調査

(1) 新学習指導要領について

小学校の教育計画が、平成30年度から変更された。その内容は5、6年生から始めていた外国語の授業が、3、4年生から始められることになった。授業時間も5、6年生は今までの35時間から倍の70時間となり、3、4年生は35時間と変更になった。

従来中学生から始めていた英語教育を見直し、少しでも若年生から始めることにより、日本人では聞き取り難いRとLの違いが聞き取れるなど、メリットはあると思われる。

**【感想】**

なるほど教育長や学校教育課長の文科省方針の説明には納得はしたものの、その筋の専門家の話では、外国人と対等に話し合える能力とは、ただ英語が喋れるというだけでは意味がない、要は話の中身である。したがって、国語をしっかり学ぶことでそれを養い、発音など聞き取る技術は今までの教育方針でも十分対応できると言っている。私もその専門家の意見に同調する。

以 上

平成30年第7回総務文教常任委員会  
学校教育課所管事務調査報告書

平成30年8月3日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 八島博正

**【調査内容】** 学校教育課所管事務調査

(1) 新学習指導要領について

新学習指導要領を具現化した新教材の解説を文科省初等中等教育局教育課程課・国際教育課教科調査官直山木綿子氏による映像で説明を受け、その後全体的な質疑を行った。

**【感想】**

新学習指導要領で大きく変わったのは、外国語活動で、今まで小学5、6年生の年間授業時間がそれぞれ35時間であったものが、30年度からは、小学3年生から始まり、3、4年生が年間35時間、5、6年生が70時間となり倍増したことである。

内容も英会話に重点が置かれ、会話のできる教育になったのは良いことだと思う。

以上

平成30年第7回総務文教常任委員会  
学校教育課所管事務調査報告書

平成30年8月1日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 佐藤定男

【調査内容】学校教育課所管事務調査

(1) 新学習指導要領について

1. 改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成する。
- 現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成する。
- 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により豊かな心や健やかな体を育成する。

2. 教育内容の主な改善事項

- 言語能力の確実な育成
  - ・語彙の確実な習得、意見と根拠、具体と抽象を押さえて考える。
- 伝統や文化に関する教育の充実
  - ・伝統的な遊び、文化財や年中行事の理解、和楽器、武道などの指導を充実。
- 道徳教育の充実
  - ・道徳的価値を自分事として理解、多面的・多角的に深く考え議論する。
- 外国語教育の充実
  - ・外国語能力の向上とともに、日本語の特徴や言語の豊かさに気付く指導。

【感想・意見】

- 道徳の特別教科化と、小学3年生から外国語活動が新たに実施されることになったが、その必要性、実効性については様々な意見がある。
- 特に小学校では母国語である日本語をしっかりと身につけること（読む書く・話す）が重要と思われる。（外国語よりも日本語）
- 改訂によって授業時数が増えることになるが、先生そして児童の過度な負担にならないことを望む。

以上

# 平成30年第7回総務文教常任委員会 学校教育課所管事務調査報告書

平成30年7月31日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 松浦和子

## 【調査内容】学校教育課所管事務調査

### (1) 新学習指導要領について

- ① 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂ポイント
- ② 新しい学習指導要領の考え方 ―中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ―
- ③ 平成29・30年度国見小学校教育計画抜粋
- ④ 新学習指導要領を具現化した新教材の解説（文部科学省 直山木綿子氏の資料）

平成30・31年度は新学習指導要領への移行期間であり、2年間は現在の教科書に付け加えての授業になる。教育内容の主な改善事業の「外国語教育の充実」について説明を受けた。改訂後の小学校の標準授業時数は、3、4年生が外国語活動として各35時間。5、6年生が外国語の授業として各70時間となっている。幼稚園で英語に親しんでいるので途切れないようにという先生方の考えで、1、2年生は生活の授業でそれぞれ、1年生が8時間、2年生が10時間の英語学習を行う。

「聞く・話す・読む・書く」がバランス良く取れるのが今回の改訂の特徴。中学校で英語検定3級を取得できるように指導することが目標である。中学3年生は天栄村にあるブリティッシュヒルズで、英語力を高めるために年1回ではあるが、貴重な体験学習を行っている等の説明を受けた。現在は日帰り学習だが、宿泊研修が可能であれば、国際共通語である英語力を更に、身に付けさせることができるのではないかとのお話を伺えた。

また、本年12月12日に国見小学校に於いて、講演予定の文部科学省初等中等教育局教育課程課・国際教育課教科調査官の直山木綿子氏の資料の内容についての説明を受けた。

## 【感想】

文部科学省の新学習指導要領の改訂により、国際共通語である英語が「外国語教育の充実」として、改善されることになった旨の説明を受けた。文部科学省の基本方針として、指導は担任が行うのが基本であるので、英語の得意な先

生を中心に学習し、指導に当たっているとのお話に先生方のご努力に敬意を表したいと思う。将来、国見町の幼・小・中一貫教育で外国語を学んだ児童・生徒が、世界を舞台に活躍する卒業生が現れるのも、そう遠くないのでは、と期待しつつ説明を受けた。

以 上